(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2016-90772 (P2016-90772A)

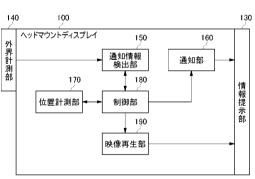
(43) 公開日 平成28年5月23日(2016.5.23)

(51) Int.Cl.			F 1			テーマコード		
G09G	3/20	(2006.01)	GO9G	3/20	680A	5B050		
HO4N	5/64	(2006.01)	HO4N	5/64	511A	5C080		
G06T	19/00	(2011.01)	GO6T	19/00	600	5C182		
G09G	5/00	(2006.01)	GO9G	5/00	550C			
G09G	5/377	(2006.01)	GO9G	5/36	520L			
				審査請求	未請求 請求	項の数 6 OL	(全 10 頁)	
(21) 出願番号	(21) 出願番号 特願2014-224154 (P2014-224154)			(71) 出願人	310021766	10021766		
(22) 出願日		平成26年11月4日		株式会社ソニ	-・コンピュータエンタテイ			
					ンメント			
					東京都港区港	京都港区港南1丁目7番1号		
				(74)代理人	100105924			
					弁理士 森下	賢樹		
				(74)代理人	100109047			
					弁理士 村田	雄祐		
				(74)代理人	100109081			
					弁理士 三木	友由		
				(74)代理人	100134256			
					弁理士 青木	武司		
						最終	終頁に続く	

(54) 【発明の名称】ヘッドマウントディスプレイおよび情報処理方法

(57)【要約】

【課題】遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを装着しているユーザに外界の状況を通知する技術を提供する。 【解決手段】ユーザに装着されたときにユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示するヘッドマウントディスプレイ100において、外界計測部140は、外界の情報を計測する。通知情報検出部150は、外界計測部140が計測した情報中にユーザに通知すべき通知情報が含まれるか否かを検出する。通知部160は、通知情報検出部150が通知情報を検出した場合、ユーザに通知する。



【選択図】図2

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザに装着されたときに前記ユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示するヘッド マウントディスプレイであって、

外界の情報を計測する外界計測部と、

前記外界計測部が計測した情報に前記ユーザに通知すべき通知情報が含まれるか否かを検出する通知情報検出部と、

前記通知情報検出部が通知情報を検出した場合、前記ユーザに通知する通知部とを備えることを特徴とするヘッドマウントディスプレイ。

【請求項2】

前記外界計測部は、少なくとも2台のカメラを備えるステレオカメラであり、

前記通知情報検出部は、前記ステレオカメラが計測した被写体のうち静止している静止物を通知情報とすることを特徴とする請求項1に記載のヘッドマウントディスプレイ。

【請求項3】

前記通知部は、前記通知情報検出部が静止物を検出した場合において、前記ヘッドマウントディスプレイの位置と前記静止物との距離が所定の基準距離より短くなることを契機として、前記ユーザに通知することを特徴とする請求項 2 に記載のヘッドマウントディスプレイ。

【請求項4】

前記ヘッドマウントディスプレイの位置を検出する位置計測部をさらに備え、

前記通知部は、前記位置計測部が検出した前記ヘッドマウントディスプレイの位置をもとに、前記ヘッドマウントディスプレイの位置と前記静止物との距離を取得することを特徴とする請求項3に記載のヘッドマウントディスプレイ。

【請求項5】

ユーザに装着されたときに前記ユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示するヘッド マウントディスプレイが備えるプロセッサが実行する情報処理方法であって、当該方法は

外界の情報を計測するステップと、

計 測 した 情 報 に 前 記 ユ ー ザ に 通 知 す べ き 通 知 情 報 が 含 ま れ る か 否 か を 検 出 す る ス テ ッ プ と 、

通知情報を検出した場合、前記ユーザに通知するステップとを含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項6】

ユーザに装着されたときに前記ユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示するヘッドマウントディスプレイが備えるプロセッサに、情報通知機能を実現させるプログラムであって、当該情報通知機能は、

外界の情報を計測する機能と、

計測した情報に前記ユーザに通知すべき通知情報が含まれるか否かを検出する機能と、 通知情報を検出した場合、前記ユーザに通知する機能とを含むことを特徴とするプログ ラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、ヘッドマウントディスプレイおよびヘッドマウントディスプレイが実行する 情報処理方法に関する。

【背景技術】

[0002]

近年、立体映像を提示するための技術開発が進み、奥行きを持った立体映像を提示することが可能なヘッドマウントディスプレイ(Head Mounted Display)が普及してきている。ヘッドマウントディスプレイは、ユーザに対して奥行き感を持たせた映像を提示するこ

10

20

30

30

40

とが可能であり、例えば 3 D 映画や 3 D ゲーム等の 3 D コンテンツの提示デバイスとして 用いられてきている。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

ヘッドマウントディスプレイは観察者であるユーザの両眼球を覆うようにして装着される。ヘッドマウントディスプレイの中には、ユーザが装着したときにユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示する遮蔽型のヘッドマウントディスプレイが存在する。一般に、このような遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを装着した状態では、ユーザは外界の実映像を見ることが難しい。

[0004]

例えば家庭内等、ユーザが移動できる範囲、ないし遊べる範囲が制限される環境で遮蔽型のヘッドマウントディスプレイが利用されるとき、そのヘッドマウントディスプレイを 装着したユーザに対し、移動可能な範囲を提示できると便利である。

[0005]

本発明はこうした課題に鑑みてなされたものであり、その目的は、遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを装着しているユーザに外界の状況を通知する技術を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

上記課題を解決するために、本発明のある態様のヘッドマウントディスプレイは、ユーザに装着されたときにユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示するヘッドマウントディスプレイである。このヘッドマウントディスプレイは、外界の情報を計測する外界計測部と、外界計測部が計測した情報にユーザに通知すべき通知情報が含まれるか否かを検出する通知情報検出部と、通知情報検出部が通知情報を検出した場合、ユーザに通知する通知部とを備える。

[0007]

本発明の別の態様は、ユーザに装着されたときにユーザの視野から外界を遮蔽して映像を提示するヘッドマウントディスプレイが備えるプロセッサが実行する情報処理方法である。この方法は、外界の情報を計測するステップと、計測した情報にユーザに通知すべき通知情報が含まれるか否かを検出するステップと、通知情報を検出した場合、ユーザに通知するステップとを含む。

[00008]

本発明のさらに別の態様は、上記の方法の各ステップをコンピュータに実現させるプログラムである。

[0009]

このプログラムは、ビデオやオーディオ、ゲーム機器、ヘッドマウントディスプレイ等のハードウェア資源の基本的な制御を行なうために機器に組み込まれるファームウェアの一部として提供されてもよい。このファームウェアは、たとえば、機器内のROM(Read Only Memory)やフラッシュメモリなどの半導体メモリに格納される。このファームウェアを提供するため、あるいはファームウェアの一部をアップデートするために、このプログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体が提供されてもよく、また、このプログラムが通信回線で伝送されてもよい。

[0010]

なお、以上の構成要素の任意の組合せ、本発明の表現を方法、装置、システム、コンピュータプログラム、データ構造、記録媒体などの間で変換したものもまた、本発明の態様として有効である。

【発明の効果】

[0011]

本発明によれば、遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを装着しているユーザに外界の

10

20

30

40

状況を通知する技術を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

[0 0 1 2]

【図1】実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイの外観構成の概観を模式的に示す図である。

【 図 2 】 実 施 の 形 態 に 係 る ヘ ッ ド マ ウ ン ト デ ィ ス プ レ イ の 機 能 構 成 を 模 式 的 に 示 す 図 で あ る

【図3】実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイの利用シーンを模式的に示す図である。

【図4】実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイが実行する情報処理の流れを説明 するフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

[0 0 1 3]

図1は、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100の外観構成の概観を模式的に示す図であり、ユーザ1がヘッドマウントディスプレイ100を装着している様子を示す図である。実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100は、遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを前提としている。このため図1に示すように、ユーザ1がヘッドマウントディスプレイ100を装着すると、ヘッドマウントディスプレイ100はユーザ1の視野から外界を遮蔽する。このため、ユーザ1はヘッドマウントディスプレイ100が提示するコンテンツの映像に集中することができ、いわゆる「没入感」を高めることができる。

[0014]

ヘッドマウントディスプレイ100は、筐体110と装着具120とを備える。装着具120はユーザ1の頭部に筐体110を固定するための部材であり、例えば締め付けまたは伸縮自在なベルト等で実現できる。筐体110は、図示しないCPU(Central Proces sing Unit)や、LCD(Liquid Crystal Display)または有機EL(Electro-Luminescence)等の動画提示部130a、スピーカやイヤホン等の音声提示部130bを内部に収容する。なお、本明細書において、「映像」は、時間的に連続する画像である「動画」と、その動画と同期して、または独立して再生される「音声」とを含む。ヘッドマウントディスプレイ100はさらに、筐体110の外界の情報を計測する外界計測部140も備える。外界計測部140の詳細は後述する。

[0015]

図2は、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100の機能構成を模式的に示す図である。ヘッドマウントディスプレイ100は、情報提示部130、外界計測部140、通知情報検出部150、通知部160、位置計測部170、制御部180、および映像再生部190を備える。

[0016]

図2は、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100がユーザ1に外界の状況を通知することを実現するための機能構成を示しており、その他の構成は省略している。図2において、さまざまな処理を行う機能ブロックとして記載される各要素は、ハードウェア的には、CPU、メインメモリ、その他のLSI(Large Scale Integration)で構成することができる。またソフトウェア的には、メインメモリにロードされたプログラムなどによって実現される。したがって、これらの機能ブロックがハードウェアのみ、ソフトウェアのみ、またはそれらの組み合わせによっていろいろな形で実現できることは当業者には理解されるところであり、いずれかに限定されるものではない。

[0017]

映像再生部190は、ユーザ1に提示するコンテンツの映像を再生する。映像再生部190は、図示しないメモリカードスロットやUSB(Universal Serial Bus)を介して、またはWi-Fi(登録商標)等の無線を介して取得したコンテンツを再生する。情報提示部130は、上述した動画提示部130aと音声提示部130bとを含み、映像再生部19

20

10

30

40

0 が再生した映像をユーザ1に提示する。情報提示部130は、動画や静止画等の情報を動画提示部130aに提示させ、音声情報を音声提示部130bに提示させる。情報提示部130は、ヘッドマウントディスプレイ100が生成する情報をユーザ1に提示するユーザインタフェースとして機能する。

[0018]

外界計測部140は、筐体110の外界の情報を計測する。外界計測部140は、ヘッドマウントディスプレイ100の筐体110の外側であって、動画提示部130aが収容されている位置と対応する位置に備えられている。このため、ユーザ1がヘッドマウントディスプレイ100を装着したとき、外界計測部140は、ユーザ1の視線方向を外界の情報を計測することができる。

[0019]

外界計測部140は、例えば可視光を計測するカメラや、赤外光を計測する赤外カメラを用いて実現できる。なお、外界計測部140は、少なくとも2台のカメラを備えるステレオカメラであってもよい。これにより、外界計測部140が計測する情報を解析することで、被写体の奥行き情報を取得することができる。

[0020]

通知情報検出部150は、外界計測部140が計測した情報の中に、ユーザ1に通知すべき通知情報が含まれるか否かを検出する。「通知すべき情報」とは、ユーザ1が移動可能な範囲を特定するために用いる情報である。より具体的には、外界計測部140がステレオカメラである場合には、通知情報検出部150は、ステレオカメラである外界計測部140が計測した被写体のうち静止している静止物を通知情報として検出する。これは既知の3次元画像解析技術を用いて実現できる。

[0021]

通知部160は、通知情報検出部150が通知情報を検出した場合、その旨をユーザ1に通知する。例えば通知部160は、外界に静止物が存在しているという通知情報をメッセージの形式で情報提示部130に表示させてもよいし、その静止物の映像を映すウィンドウを情報提示部130に表示させてもよい。通知部160は、外界に静止物が存在しているという通知情報を音声情報の形式で情報提示部130に再生させてもよい。あるいはまた、通知部160は、外界に静止物が存在することを示す警告音を情報提示部130に再生させてもよい。ヘッドマウントディスプレイ100がバイブレータ(不図示)を備える場合には、振動によってユーザ1に通知してもよい。

[0022]

位置計測部170は、ヘッドマウントディスプレイ100の存在位置を検出する。より 具体的に、位置計測部170は、ヘッドマウントディスプレイ100が存在する空間中に おけるヘッドマウントディスプレイ100の位置を計測する。位置計測部170は例えば 加速度センサと角速度センサとを含み、ユーザ1によってあらかじめ定められた基準点に 対するヘッドマウントディスプレイ100の相対位置を検出する。

[0023]

制御部180は、上述したヘッドマウントディスプレイ100の各部を統括的に制御する。制御部180は、ヘッドマウントディスプレイ100が備える図示しないCPUがヘッドマウントディスプレイ100のオペレーティングシステムを実行することで実現される。

[0024]

図3は、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100の利用シーンを模式的に示す図である。図3に示す例は、ユーザ1は机200が存在する部屋の中でヘッドマウントディスプレイ100を装着している様子を示している。

[0025]

例えばユーザ 1 がヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 を装着して 3 D ゲームをプレイする場合を考える。この場合、ユーザ 1 は図示しないゲーム機のコントローラ等を操作することでゲームを進行させる。ヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 は、ゲームの進行に応じ

10

20

30

40

て変化する映像をユーザ1に提示する。

[0026]

上述したように、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100は遮蔽型のヘッドマウントディスプレイであり、ユーザ1に没入感に富んだ3D映像を提供する。このため、ヘッドマウントディスプレイ100が提示する映像からユーザ1が受ける体験はリアルなものである。場合によっては、ユーザ1は自身の頭や体を反射的に動かすといった状況も起こりうる。もし、ユーザが家庭内の一部屋等、比較的小さな空間でヘッドマウントディスプレイ100を利用している場合には、ユーザ1が移動可能な範囲、すなわち、ユーザ1がヘッドマウントディスプレイ100を用いてゲームを楽しめる領域が提示できれば、ヘッドマウントディスプレイ100の使い勝手を向上することができる。

[0027]

そこで通知部160は、通知情報検出部150が静止物を検出した場合において、ヘッドマウントディスプレイ100と静止物との距離が所定の基準距離より短くなることを契機として、ユーザ1に通知するようにしてもよい。

[0028]

ここで「所定の基準距離」とは、通知部160が通知情報をユーザ1に通知するか否かを決定するための基準となる「通知基準距離」である。通知基準距離はヘッドマウントディスプレイ100が想定する使用態様等を考慮して実験によって定めればよいが、例えば1メートルである。通知部160は、静止物とヘッドマウントディスプレイ100との距離が1メートルより短くなった場合、その旨をユーザに通知する。これにより、ユーザ1は移動可能な範囲の境界に近づいたことを認識することができる。

[0029]

ユーザ 1 が、例えば着席してヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 を使用する場合等、ヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 の動きが無視できるような場合には、静止物は、外界計測部 1 4 0 が撮影する映像中において動きのない被写体として撮像される。このような場合、通知情報検出部 1 5 0 は、外界計測部 1 4 0 が ステレオカメラである場合、通知情報検出部 1 5 0 は、外界計測部 1 4 0 が ステレオカメラである場合、通知情報検出部 1 5 0 は、外界計測部 1 4 0 が計測する映像を解析することによって、静止物までの距離を推定することも可能となる。

[0 0 3 0]

これに対し、ユーザ1が立って移動しながらヘッドマウントディスプレイ100を使用する場合等は、ヘッドマウントディスプレイ100の動きが無視できない。この場合、外界計測部140が計測する映像を解析するだけでは、静止物の特定の精度が低くなりうる。ヘッドマウントディスプレイ100が動くことにより、静止物であっても外界計測部140が計測する映像中においてもその位置が変化するからである。

[0031]

そこで通知部160は、位置計測部170が検出したヘッドマウントディスプレイ10 0の位置をもとに、ヘッドマウントディスプレイ100と静止物との距離を取得してもよい。この場合、ユーザ1はヘッドマウントディスプレイ100を使用する前に、あらかじめ位置計測の基準点を定めておく。図3に示す例では、ユーザ1が机200中の一点である点Pを基準点Pとして定めている。

[0032]

図3に示すように、ユーザ1および机200が存在する空間中の任意の点を原点として、直交座標系300を定める。基準点Pの位置は、直交座標系300の位置座標として一位に定めることができる。図3においては、基準点Pの座標はP(X₁,Y₁,Z₁)で定められている。ユーザ1は、ヘッドマウントディスプレイ100を基準点Pの位置まで移動させた後、ヘッドマウントディスプレイ100に計測開始を指示する。これは例えば筐体110に取り付けられた図示しない計測開始ボタンを押下することによって実現できる。

[0033]

10

20

30

位置計測部170は加速度センサおよび角速度センサを備える。位置計測部170は、ユーザ1から計測開始の指示を受けた後に各センサの出力値を積分することにより、基準点Pを基準としたヘッドマウントディスプレイ100の相対位置を算出することができる。また基準点Pの座標P(X₁,Y₁,Z₁)と合成することにより、位置計測部170は、直交座標系300におけるヘッドマウントディスプレイ100の位置座標を取得することもできる。特に、ユーザ1が基準点Pを静止物上の点として設定している場合には、基準点Pの座標P(X₁,Y₁,Z₁)を用いることなく、通知部160は静止物とヘッドマウントディスプレイ100との距離を算出することができる。

[0034]

ヘッドマウントディスプレイ100の位置座標、すなわちヘッドマウントディスプレイ100の動きを取得することにより、通知情報検出部150は、外界計測部140が計測する被写体が映像中で移動した原因を特定することが可能となる。これにより、通知情報検出部150による静止物の抽出精度を向上することができる。また、ステレオカメラである外界計測部140が撮影した情報を解析して被写体の奥行き情報を取得する場合と比較して、静止物とヘッドマウントディスプレイ100との距離を精度よく取得できる。

[0035]

図 4 は、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 が実行する情報処理の流れを説明するフローチャートである。本フローチャートにおける処理は、例えばヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 の電源が投入されたときに開始する。

[0036]

外界計測部140は、ユーザ1に装着されたときにユーザ1の視線方向にある外界の情報を計測する(S2)。通知情報検出部150の解析によって外界計測部140が計測した映像中に静止物が見つからない間(S4のN)、外界計測部140は外界の計測を継続する。

[0037]

外界計測部140が計測した映像中に静止物を検出すると(S4のY)、通知情報検出部150は、検出した静止物を通知情報として設定する(S6)。通知部160は、位置計測部170が検出したヘッドマウントディスプレイ100の位置をもとに、ヘッドマウントディスプレイ100からと静止物までの距離Lを取得する(S8)。

[0038]

ヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 から静止物までの距離 L が、所定の基準距離 L $_{T}$ 以上の場合(S 1 0 の N)、ステップ S 8 に戻って通知部 1 6 0 は、距離 L の取得を継続する。ヘッドマウントディスプレイ 1 0 0 からと静止物までの距離 L が、所定の基準距離 L $_{T}$ より短くなった場合(S 1 0 の Y)、通知部 1 6 0 は、静止物が近くにある旨を情報提示部 1 3 0 を介してユーザに通知する(S 1 2)。

[0039]

ユーザ1がヘッドマウントディスプレイ100の使用を継続する間(S14のN)、ステップS2に戻ってヘッドマウントディスプレイ100は上述の一連の処理を継続する。ユーザ1がヘッドマウントディスプレイ100の使用を終了すると(S14のY)、本フローチャートにおける処理は終了する。

[0 0 4 0]

以上述べたように、実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100によれば、遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを装着しているユーザ1に外界の状況を通知する技術を提供することができる。

[0041]

特に、ユーザ1は装着するヘッドマウントディスプレイ100が外界の静止物に近づいた場合、その旨がヘッドマウントディスプレイ100の情報提示部130に提示される。これにより、ユーザ1は遮蔽型のヘッドマウントディスプレイ100を装着したままの状態でも、自身が移動可能な範囲の境界に近づいたことを知ることができる。

[0042]

50

10

20

30

以上、本発明を実施の形態をもとに説明した。実施の形態は例示であり、それらの各構成要素や各処理プロセスの組合せにいるいるな変形例が可能なこと、またそうした変形例 も本発明の範囲にあることは当業者に理解されるところである。

[0043]

上記の説明では、通知情報検出部150は、外界計測部140が計測する外界の情報中の静止物を通知情報として検出する場合について説明した。これに代えて、あるいはこれに加えて、通知情報検出部150は、外界計測部140が計測する外界の情報中に所定の速さ以上の移動物を通知情報として検出してもよい。

[0044]

例えばユーザ1が内開きの扉が備えられた部屋内で実施の形態に係るヘッドマウントディスプレイ100を使用するような場合、ユーザ1以外の他人によって扉が開けられると、ユーザ1が移動可能な範囲が変更される。すなわち、内開きの扉が開くとその扉は部屋の内部に侵入することになるため、ユーザ1の移動可能な範囲が狭くなる。そこで図示しない通知情報検出部150は、外界計測部140が計測する外界の情報中の移動物を検出し、その結果をユーザ1に通知する。

[0045]

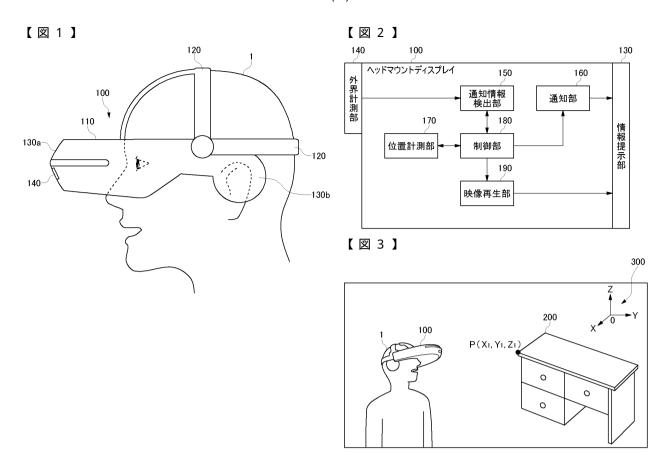
これにより、変形例に係るヘッドマウントディスプレイ100によれば、遮蔽型のヘッドマウントディスプレイを装着しているユーザ1に外界の状況変化を通知することができる。ユーザ1が移動可能な範囲が変化するような場合であっても、適用的にその境界をユーザ1に通知することができる。

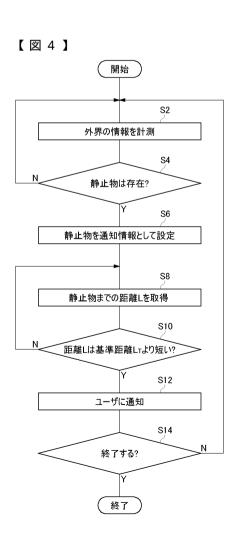
【符号の説明】

[0046]

100 ヘッドマウントディスプレイ、 110 筐体、 120 装着具、 130 情報提示部、 130a 動画提示部、 130b 音声提示部、 140 外界計測部、 150 通知情報検出部、 160 通知部、 170 位置計測部、 180 制御部、 190 映像再生部、 200 机、 300 直交座標系。

10





フロントページの続き

(72)発明者 宇佐美 守央

東京都港区港南1丁目7番1号 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント内 Fターム(参考) 5B050 BA04 BA08 BA11 BA13 BA18 CA07 EA05 EA07 EA27 FA02 FA06 FA08

5C080 CC04 DD16 EE01 GG01 GG07 JJ02 JJ06 JJ07 KK43 KK50 5C182 AA26 AB14 AB34 AC02 AC03 AC13 AC46 BA14 BA27 BA29 BA44 BA47 BA75